

公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等の要請に係る協議について

1 経緯

令和2年1月17日付けで、厚生労働省医政局長より、一定の要件に該当する医療機関に対する具体的対応方針の再検証の要請通知(医政初0117第4号)が発出され、当構想区域においては、碧南市民病院が対象医療機関となった。

2 対応

- ① 南部西構想区域内における、救急車の受け入れの実績が一定数以上ある5病院(安城更生病院、刈谷豊田総合病院、碧南市民病院、西尾市民病院、八千代病院)間で、連携協定を締結した。
- ② 碧南市民病院が、現在の319床から255床へ変更する計画(64床の削減)を提出した。

3 再検証要請に伴う計画

安城更生病院から、公的医療機関の再編統合に係る特例制度(※)を利用し、碧南市民病院が削減する64床のうち22床を、安城更生病院で高度急性期病床として増床する計画が提出された。

※公的医療機関の再編統合を行う際、病床過剰地域であっても、再編後の病床数が再編前より下回っており、かつ、厚生労働省への事前協議により認められた場合に、病床整備を行うことが可能となる制度



安城更生病院から提出された病床整備計画については、厚生労働省との事前協議の結果、認められた。